

令和7年3月27日
長崎県水産部

くろまぐろの割当量の融通について

壱岐市漁業協同組合長会及び五島漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」について（令和7年3月18日変更）（以下、「県計画」という）第3の6の規定に基づき、海区間の割当量の融通について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

<配分前>

県計画第3の2の①に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の小型魚割当量	103.639 トン	20.071 トン	123.710 トン
五島海区の小型魚割当量	95.610 トン	24.329 トン	119.939 トン

<配分後>

県計画第3の2の①に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の小型魚割当量	97.639 トン	20.071 トン	117.710 トン
五島海区の小型魚割当量	99.610 トン	26.329 トン	125.939 トン